

39 経営所得安定対策・日本型直接支払

経営所得安定対策の見直し及び多面的機能の維持に着目した日本型直接支払については、引き続き、平成26年度予算編成過程において検討を進めます。

経営所得安定対策・日本型直接支払については、現在、検討中であることから、関連施策は暫定的に前年度と同額で要求し、引き続き、平成26年度予算編成過程において制度設計を行い、これにより概算決定までに予算内容を確定することとします。

1. 経営所得安定対策 (所要額) 718,563 (718,563) 百万円
畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金、米の直接支払交付金、収入減少影響緩和対策、米価変動補填交付金の交付 等
2. 中山間地域等直接支払交付金 28,463 (28,463) 百万円
中山間地域等における農業生産条件の不利を補正するため、農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付
3. 農地・水保全管理支払交付金 28,163 (28,163) 百万円
地域共同による農地・農業用水等の管理、施設の長寿命化のための活動等を支援
4. 環境保全型農業直接支援対策 2,644 (2,644) 百万円
化学肥料及び農薬の5割低減とセットで行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動を支援

お問い合わせ先：

経営所得安定対策について 経営局経営政策課 (03-3502-5601)
日本型直接支払について 大臣官房政策課 (03-3502-5516)